

内容

1. 医療機器卸の実態

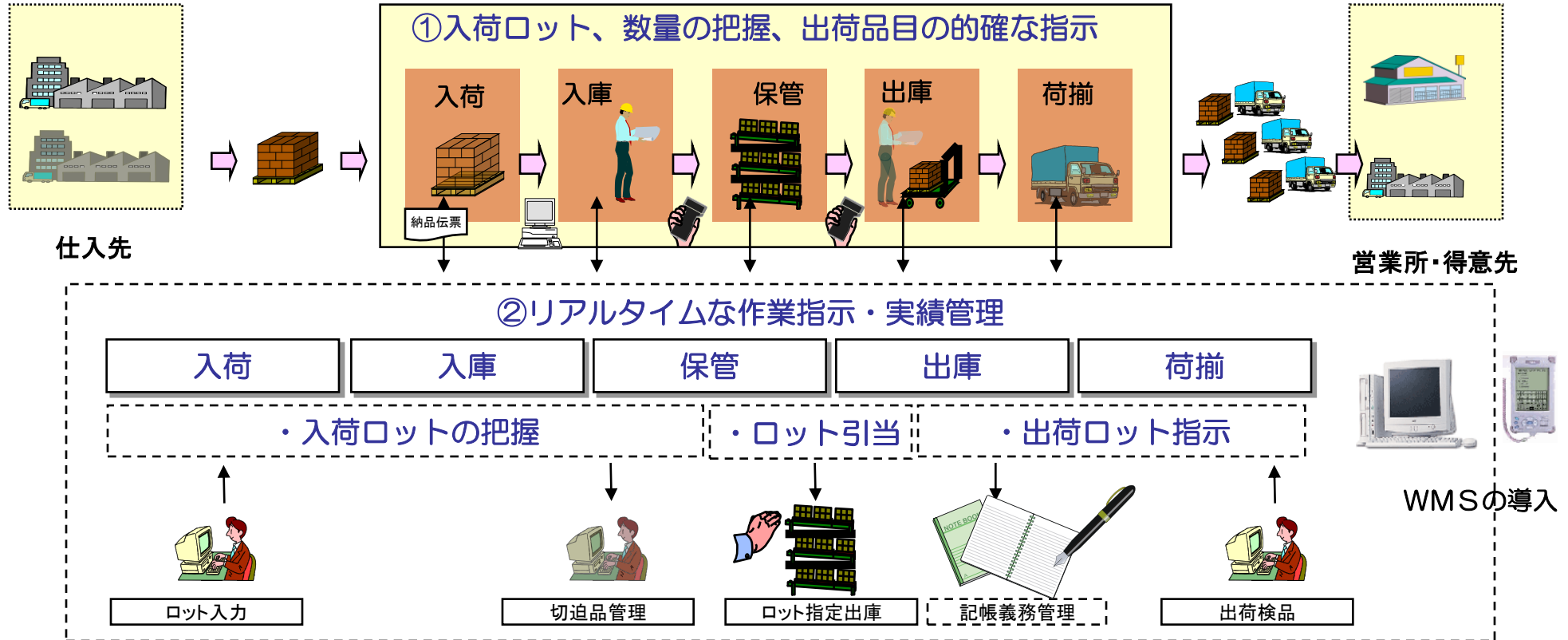
- ✓ 営業内容とその内訳
- ✓ 当社の医材データベース

2. コードの活用事例

- ✓ 医療機器における社内でのコード活用
- ✓ メーカー・卸間でのEDI接続

3. 今後の取り組み

当社の医療機器コード活用



約4年前に新物流センターを設立。同時にトータル管理可能となるWMSも導入。
 具体的には、上記のようなバーコードを活用し入荷から在庫管理、更に出荷時のチェックまですべてを
 携帯端末(PDA)を活用し管理が実現できている。このことにより、トレーサビリティの実現、さらに有効期限
 チェックなど管理体制が確立されたと言える。

①入荷時点での活用状況

入荷時の処理

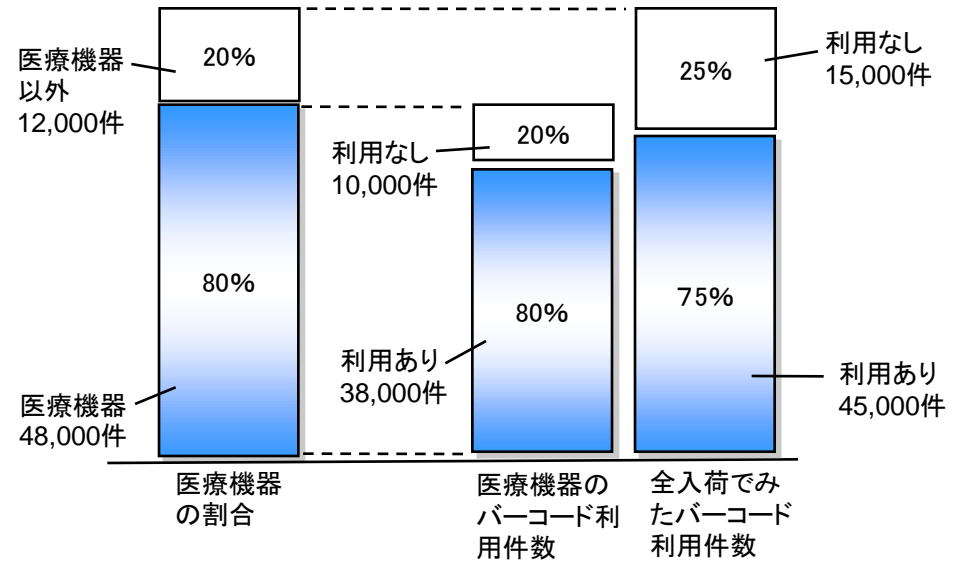


入荷した商品のバーコードを携帯端末で読み込む



読み込んだロット情報などをデータ化しラベル出力をする

物流センター入荷処理でのバーコード利用件数(1ヶ月あたり60,000件)



バーコード活用ができない理由

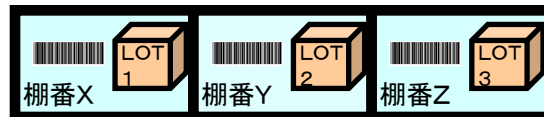
- ①バーコードが無い、読み取れない
- ②バーコードがあっても商品マスタの整備が遅れている仕入先
- ③商品の流通経路が複数あり、バーコードを読み取るだけでは仕入先や販売先の特定ができないため、納品書での確認が必要となる

②在庫管理での活用状況

ロット別に棚に格納

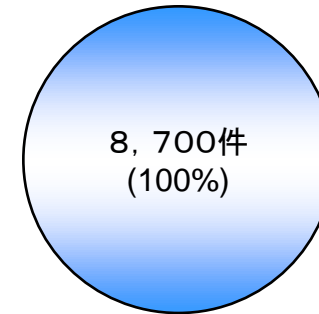


- ・入荷時にロットを把握
- ・バーコード表示がない商品には自社ラベルを貼り付け



- ・棚入れ作業時に、棚番のバーコードと商品のバーコードを読み取り、格納する棚を確定
- ・ロット・使用期限を把握することで、先入れ先出しの出庫指示が可能になる

在庫管理商品のコード管理の実態



- ・商品自体にバーコード表示がなくても、自社ラベルを利用するため100%となる

医療機器の中で既にコード化されている商品については、商品のGS1コードを利用